

# 令和8年度 第21回平戸市「少年の主張」大会開催要項

## 1 目的

少年が日常の生活の中で、何を感じ考えているのか、家庭や社会で自分の果たすべき役割は何か、未来や社会への提言や希望などを広く募ることで、自らも社会の一員であることを少年に自覚させるとともに、少年に対する大人の理解と少年の健全育成に対する市民の関心を深めると共に、安全で安心な明るい地域社会を築くことを目指すものとする。

## 2 主催等

主催：平戸市教育委員会 / 平戸市青少年健全育成連絡協議会

共催：平戸・松浦地区保護司会平戸分区

後援：平戸ロータリークラブ

## 3 会場・開催日時

(1)会場：平戸文化センター 大ホール

(2)開催日：令和8年6月21日(日) ※集合時間 12:15

(3)時間：開会行事 12:30～

【小学生の部】 12:45～ 【中学生の部】 14:45～  
閉会行事 16:10～

## 4 出場枠

(1)小学校出場者数【対象：小学5・6年生】

1～2名 平戸小学校・田平北小学校

1名 小学6年生の人数が5名以上の学校

(4名以下の学校は出場任意)

(2)中学校出場者数【対象：中学1～3年生】

1～2名 平戸中学校・田平中学校

1名 中学3年生の人数が5名以上の学校

(4名以下の学校は出場任意)

## 5 審査

教育委員会が依頼した審査員が行う。

## 6 表彰

### 【小学生の部】

最優秀賞	1名 ※夕方の帰宅放送の声を担当(8/1～1年間)
優秀賞	2名
特別賞	1名 平戸ロータリークラブ
優良賞	上記の賞以外の者【当日会場での表彰は行わない】

**【中学生の部】**

最 優 秀 賞	1名 ※少年の主張「長崎県大会」へ出場
優 秀 賞	2名
特 別 賞	1名 平戸・松浦地区保護司会平戸分区 「社会を明るくする運動中学生・高校生長崎県弁論大会」へ出場
優 良 賞	上記の賞以外の者【当日会場での表彰は行わない】

**7 出場者募集要項（別添のとおり）**

# － 出場者募集要項 －

## 1 応募要領

### (1) 応募資格

小学校5年生以上とし、市内小中学校より選出する。

### (2) 原稿の内容

下記のいずれかに該当し、心からの思いやりを考えたこと、感銘を受けたことなど、少年らしいユニークな発想を飾り気のない言葉でまとめたもので、かつ、他の大会等に発表していないもの。

- ① 将来、平戸市が安心して快適に生活できる街、誰もが住みたくなる街となるような「未来の平戸市」について。
- ② 社会や世界で起きているさまざまな出来事に対する意見や提案など。
- ③ 家庭・学校生活・社会（地域活動）および、身の回りや友達との関わりなど。
- ④ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動に関することや、犯罪や非行のない地域社会を実現するための取組や提案など。

### (3) 原稿容量

400字詰原稿用紙で4枚程度（口頭発表で5分程度）

## 2 出場意思確認

(1) 提出物：回答書（別紙1）

(2) 提出期限：令和8年4月22日（水）※期限厳守

(3) 提出先：平戸市教育委員会 生涯学習課 [shogai@city.hirado.lg.jp](mailto:shogai@city.hirado.lg.jp)

## 3 出場申込・発表原稿

(1) 提出物：①出場申込書（別紙2・3）

②発表原稿

「Microsoft Word」で作成したものを電子メールで提出。

※原稿用紙形式ではなく A4用紙（縦）に横書きで提出。

※原稿は、報道関係者・後援団体に提供する場合がある。

また、市教委が発行する広報誌へ掲載する場合がある。

※大会当日に用いる原稿の形式については、指定しない。

(2) 提出期限：令和8年5月29日（金）※期限厳守

(3) 提出先：平戸市教育委員会生涯学習課 [shogai@city.hirado.lg.jp](mailto:shogai@city.hirado.lg.jp)

## 4 採点について

(1) 審査員の厳正なる審査によって採点する。

(2) 発表時間によって、次のとおり減点する。

～4' 29"	4' 30" ～ 5' 30"	5' 31" ～6' 00"	6' 01" ～
▲5点	減点なし	▲5点	▲10点

(3) 審査基準

区 分	採 点 の ポ イ ン ト
論 旨 [満 点 : 60 点]	1. 少年らしい感性で、新鮮な主張であるか。
	2. 論旨が一貫していて分かりやすいか。
	3. 自分の考えを自分自身の言葉で表現しているか。
	4. 提案や提言を実現・実践しようとする意欲が感じられるか。
	5. 主張の内容が個人の体験にとどまらず一般性・社会性があるか。
	6. 内容に共感・感動できるか。
論 調 [満 点 : 40 点]	1. 説得力のある話し方であるか。
	2. 話しぶりに熱意と迫力があるか。
	3. 共感と感銘を与えるか。
	4. 落ち着いて話していたか。
	5. 主張の内容が聴衆に感動を与えるか。

各区分とも、1点刻みで評価する。

減 点 [事務局計測]	4分30秒以上5分30秒まで [減点なし] 4分29秒以下、5分31秒以上6分00秒まで [5点減点] 6分01秒以上 [10点減点]
※少年の主張「長崎県大会」の基準に合わせています。	

- (注) ①生成 AI を利用した執筆・推敲は認めない。
- ②弁論による主張であるので、原稿は再度読み直し、主張しやすいように話し言葉に修正して構わない。ただし、内容を変えてはならない。  
※上記以外の原稿の修正・加筆・削除はいかなる場合も認められません。
- ③発表時に原稿を演台に置いてよいが、朗読することはできない。
- ④発表時は、名前を呼ばれたら演題前で一礼し発表に入る。(学校名・学年・氏名は言わない)  
発表が終わったら、一礼し降壇する。「おわります」等は言わない。  
自席に着席し他の発表を聞く。
- ⑤発表時にパフォーマンス (例えば、小道具を使用するなど) を取り入れてもよい。

**【参考】**

- ”社会を明るくする運動”とは、犯罪や非行の防止、更生への支援を行い  
犯罪や非行のない安全安心な明るい地域社会の構築を目指す活動です。
  
- 「“社会を明るくする運動” 中学・高校長崎県弁論大会」減点基準
  - 4分00秒以上5分00秒まで [減点なし]
  - 3分00秒以上3分59秒まで又は5分01秒以上6分00秒まで [5点減点]
  - 2分00秒以上2分59秒まで又は6分01秒以上 [10点減点]